

各位

神戸市福祉局障害者支援課

「過誤申立書」の申請に係る 電子申請（e-KOBE）の受付開始について

平素は、本市の障害者福祉行政の推進にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、この度、下記のとおり電子申請の受付を開始いたしますのでご案内いたします。

記

1. スケジュール

(1) 令和7年4月1日（火）全面電子化

※電子化開始にあたり、過誤申立書（障害者総合支援法のサービス）については、2月3日（月）から、先行して電子による受付を開始します。4月1日（火）までは、引き続き書面による申請も可能ですが、電子申請を積極的にご活用ください。

※過誤申立書（児童福祉法のサービス）については、令和7年4月1日（火）から受付開始となります。

※スケジュールは今後の状況により変更する場合があります。

2. 過誤申請の電子化にあたって行う作業

(1) 過誤申立書の作成

- ・神戸市ホームページから過誤申立書の様式をダウンロードし、必要情報を入力してください。
神戸市トップページ⇒事業所の方へ⇒各業種へのご案内⇒障害福祉事業⇒指定申請・請求、指導監査（障害福祉）⇒請求手続き（障害福祉サービス）⇒請求の取り下げ（返戻・過誤）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/henreikago.html>

※電子申請の導入に伴い、一部様式の変更がありますので、必ずホームページから最新の様式をダウンロードしてください。

(2) 電子申請システムの利用者登録

- ・電子申請システム（e-KOBE）を初めて利用する場合は、利用者登録が必要です。

3. 申請方法

別紙 「02_電子申請の流れ.PDF」をご確認ください。

※申請可能期間は毎月1日～25日までです。

申請フォームが表示されない場合は、受付開始までお待ちください。

4. 変更点

- ・電子申請を行う場合は、請求明細書の提出は必要ありません。過誤申立書（エクセル様式）のみ提出してください。
- ・再請求を行う場合は、電子申請を行った月の翌月に再請求してください。
（例）令和7年4月に過誤申立書を申請→令和7年5月に再請求

5. 留意事項

- ・令和7年3月末日をもって、郵送での受付は終了予定です。
- ・過誤申立書の事業所番号や受給者証番号等に誤りがある場合は、e-KOBEで申請を差戻しますので、正しい情報に修正し再度提出してください。
（再申請の方法：<https://www.city.kobe.lg.jp/a32541/ekobe/manual.html>）
- ・地域生活支援事業（移動支援事業等）の過誤申立については、引き続き、書面による申請のみの取り扱いとなります。

【担当】

神戸市 福祉局 障害者支援課（居宅支援担当）

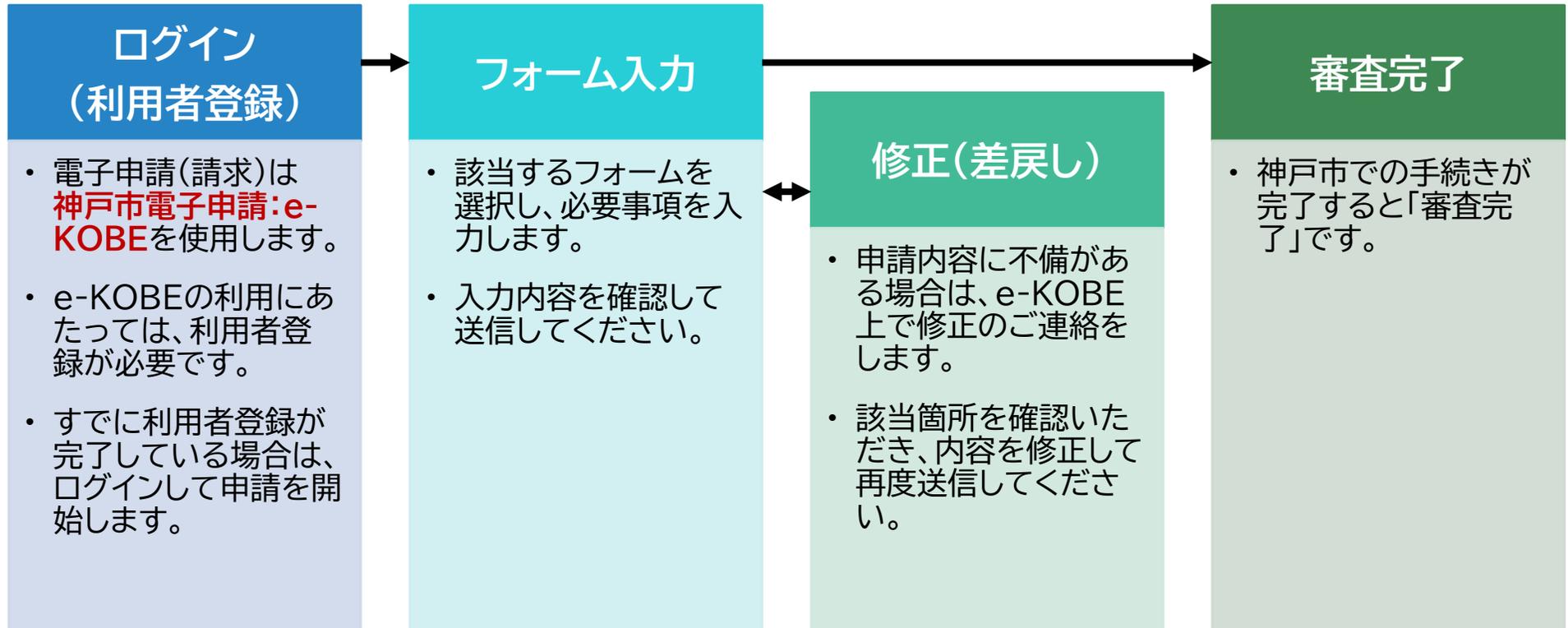
TEL：078-322-5230

Mail:syogai_jiritsu@city.kobe.lg.jp

※お問い合わせは、メールをご利用ください※

電子申請・電子請求の流れ

□ 電子申請の流れは、以下のとおりです。



1. 申請手順 ①ログイン

- インターネットで「e-KOBE」と検索するか、下記URLにアクセスしてください。
- <https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

ヘルプ

よくあるご質問

ログイン

新規登録

e-KOBE：神戸市スマート申請システム

もっと便利に。
もっと簡単に。

神戸市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

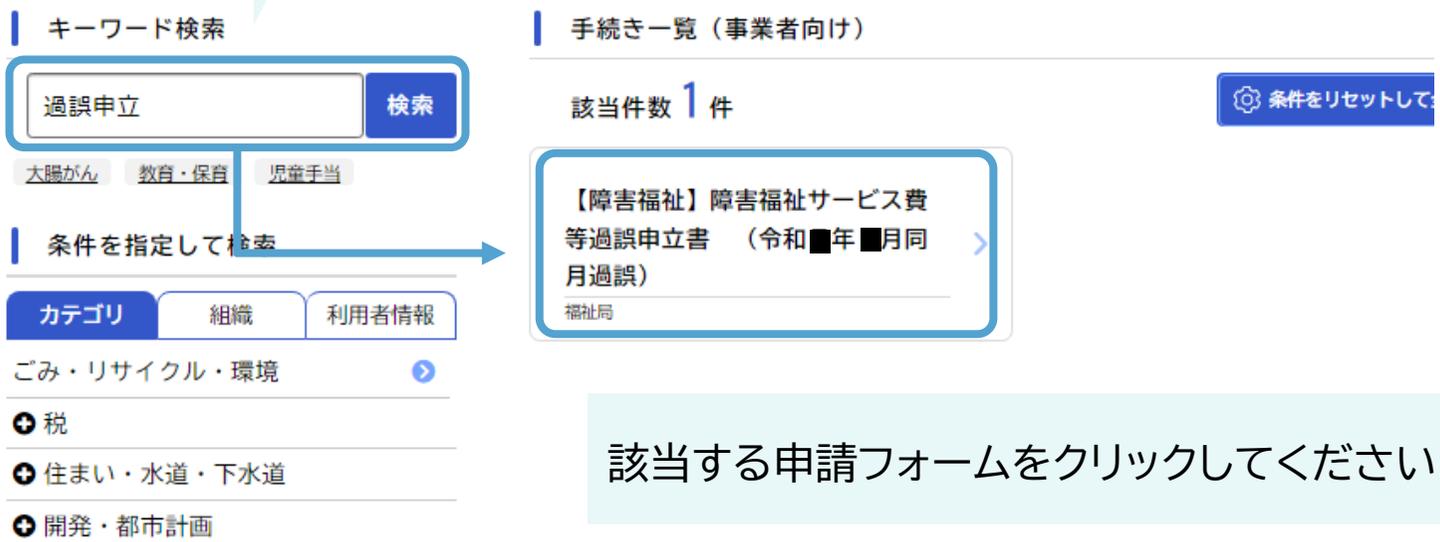
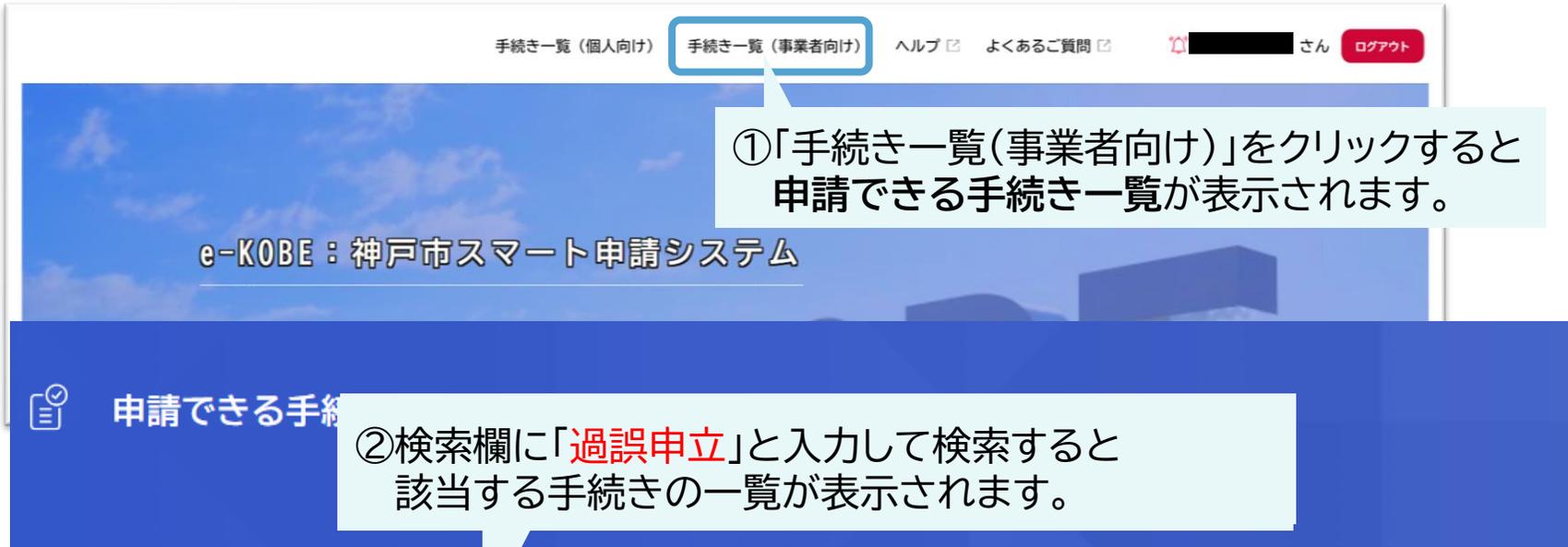
①はじめて利用する場合

→「新規登録」で利用者登録を行ってください。

②利用者登録が完了している場合

→「ログイン」して申請を開始してください。

1. 申請手順 ②申請検索



1. フォーム入力 ③添付書類データの準備

内容詳細

【障害福祉】障害福祉サービス費等過誤申立書（令和■年■月同月過誤）

概要

兵庫県国民健康保険団体連合会へ障害福祉サービス事業所が行った「介護給付費・訓練等給付費」の請求について、取り下げを行うために必要な申請です。

なお、請求月の1日～20日までに誤りが分かった場合は、それぞれ下記方法にてご対応をお願いします。

- ◆請求受付期間内（1日から10日まで）に誤りが分かった場合
返戻依頼書は提出せずに、伝送の請求を修正または取り下げてください。
- ◆請求月の11日～20日までに誤りが分かった場合
返戻依頼書をFAXで送付してください。
※提出期間は請求月の11日～20日までです。
様式・送付先については、[こちら](#)をご覧ください。

- 添付書類にパスワードを設定すると審査できませんのでご注意ください。

受付開始日

■■■■

受付終了日

■■■■

お問い合わせ先

福祉局障害者支援課（過誤申立）
メールによるお問い合わせ：✉

次へ進む >

あとで申請する

< 一覧に戻る

添付書類データの準備ができれば、「次へ進む」をクリックして、申請入力を開始します。

1. フォーム入力 ④申請内容の入力



過去申請を使用する

【障害福祉】障害福祉サービス費等過誤申立書（令和■年■月同月過誤）

事業所番号 **必須**

移動支援事業の事業所番号（10桁）を入力してください。

事業所名 **必須**

電話番号（ハイフンなし） **必須**

担当者名 **必須**

姓 名

添付書類（障害福祉サービス等過誤申立書） **必須**

アップロードするファイルを選択

申請内容を入力してください。

必須 の表示がある項目は空欄で先に進むことはできません。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

画面の必要事項を入力したら、「次へ進む」をクリックして、次のページに進みます。

1. フォーム入力 ⑤申請内容の確認・送信

申請内容の確認

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

【障害福祉】障害福祉サービス費等過誤申立書 (令和■年■月同月過誤)

事業所番号

事業所名

電話番号 (ハイフンなし)

担当者名

添付書類 (障害福祉サービス等過誤申立書)

過誤申立書.xlsx

修正する

修正する

修正する

修正する

申請内容を確認後、「申請する」をクリックすれば、申請完了です。

申請する >

<

戻る

こんなときには

登録フォームの入力に関すること

入力欄が赤色で表示されます。

必須入力項目が未入力になっていますので、赤色で表示された入力欄をご確認いただき、必要事項を入力してください。

申請受付メールが届きません。

考えられる主な原因は以下の2点です。

①迷惑メールに振り分けられている。

⇒念のため、迷惑メールフォルダをご確認ください。

②メールアドレスの入力に誤りがあった。

⇒登録受付メールがお送りできない状況です。お手数ですが、もう一度、登録フォームから必要事項を入力の上送信してください。

差戻しされました。

申請内容の修正が必要となります。操作方法は、神戸市HP(e-KOBE(神戸市スマート申請システム)操作マニュアル)をご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a32541/ekobe/manual.html>

問い合わせ先

神戸市 福祉局 障害者支援課(居宅支援担当)

TEL:078-322-5230

Mail:syogai_jiritsu@city.kobe.lg.jp

お問い合わせの際は、

①事業所番号、②事業所名
を明記してください。

- お電話の場合も上記①②を必ずお伺いしますので、あらかじめご準備ください。